【五福・高岡キャンパス用】

【新型コロナウイルス感染症】(学生・教職員)症状等発生時における対応・大学への連絡フロー

令和４年９月

A【症状がある場合】

発熱、咳、喉の痛み、倦怠感等の体調不良などの症状がある

→

医療機関受診(診断・治療)

受診する病院がわからない場合
〇保健管理センターへ相談
〇休日・夜間は受診・相談センター
076-444-4691

→ PCR 検査**陰性**

→ **診察された医師の指示に従う**
(指示が無くどうしたら良いかわからない場合は、保健管理センターへ相談)

→ PCR 検査**陽性**

B【新型コロナ陽性者】
医療機関にて PCR 陽性またはみなし陽性と診断された

連絡提出 →

学生：所属学部(教務)へ　教職員：各部局総務担当へ

・いつからどのような症状があったか

・保健所から指示された待機期間

・**行動記録用紙**を**至急提出**(**発症日３日前から現在まで記録**)

所属学部および各部局総務担当で学内の濃厚接触者の判断を行う

・**健康チェックシート**の記録

(行動記録用紙提出後、待機期間まで記録、最終日に提出)

発症日の翌日から７日間経過かつ症状がおさまって 24 時間経過していれば登校可。

※無症状患者の場合：検体採取日から７日間（５日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、５日間）経過していれば登校可。

所属学部および各部局総務担当が健康チェックシートにて確認

← **登校許可**

C【濃厚接触者】

・**濃厚接触者**となった。

濃厚接触の判断…富山県で定める濃厚接触者確認用フローチャート参照

連絡提出 →

学生：所属学部(教務)へ　教職員：各部局総務担当へ

感染者と最後に濃厚接触のあった日の翌日から５日間自宅待機

・**行動記録用紙**を**至急提出**(**感染者と接触した日から現在まで記録**)

・**健康チェックシート**の記録

(行動記録用紙提出後、待機期間まで記録し最終日に提出)

・**症状が出現した場合は病院へ連絡した上で受診(待機期間延長)**

← **登校許可**

D【上記以外の場合】

・コロナ感染者と接触があったが、濃厚接触者とは判断ができない、わからない

相談 →

【相談・お問合せ】保健管理センター(平日８：30～17：00)
（五福）076-445-6911
（高岡）0766-25-9134

※平日時間外及び休日等（土日，祝日，年末年始，夏季一斉休業）に感染の疑い等がある場合は，休日等の翌日に所属学部（教務）及び各部局総務担当に連絡願います。
連絡を受け，追って，公欠及び就業禁止等の案内を指示しますので，それまでの間の通学及び通勤はお控えください。